

沖縄県和牛子牛価格安定特別対策事業(県和牛事業)に係る  
標準取引価格および補てん金単価について(令和6年度第3四半期)

沖縄県和牛子牛価格安定特別対策事業業務方法書(平成6年2月16日付け  
沖縄県指令農第283号)第17条1項の規程に基づき、令和6年度第3四半  
期(令和6年10月から令和6年12月まで)の補てん金交付単価を算出しま  
したので、公表します。

記

補てん金単価計算 (単価:円/頭)

|                 | 計算方法             | 10月~12月 |
|-----------------|------------------|---------|
| B 県保証基準価格       |                  | 550,000 |
| D 標準取引価格        |                  | 406,042 |
| E 差額            | $E=(B-D)$        | 143,958 |
| F 補てん金単価基礎額1    | $F=E \times 0.9$ | 129,500 |
| G 補給金制度(国)との重複額 |                  | 13,642  |
| H 補てん金単価基礎額2    | $H=F-G$          | 115,800 |
| I 交付金上限額        |                  | 55,000  |
| J 補てん金単価※       |                  | 55,000  |

※(H)補てん金単価基礎額2が(I)交付金上限額を超えたため、(J)補てん金  
単価は、交付金上限額55,000円となる。

○(D)標準取引価格:指定家畜市場(南部、伊江村、宮古、八重山、今帰仁、黒島)の  
雌規格子牛価格の加重平均。

○規格子牛:体重230kg以上~350kg以下 月齢12ヶ月未満 品種黒毛和種

○価格は税込み

○FとHは下2桁切捨て

※G 補給金制度(国)と県和牛事業との重複額

当事業と肉用子牛生産者補給金制度で補てん金が重複する額G(13,642円)を削減します。

・補てん金の削減額の計算方法について

令和6年度第3四半期

